

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第100期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寺尾 弘志
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号（大森ベルポートD館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目23番5号（大同生命江坂第2ビル））

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 中間連結会計期間	第100期 中間連結会計期間	第99期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	26,342	22,787	46,383
経常利益 (百万円)	2,698	377	3,088
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,197	357	2,261
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,243	374	2,383
純資産額 (百万円)	9,605	9,949	9,744
総資産額 (百万円)	49,974	43,110	43,819
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,296.72	210.93	1,333.94
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.22	23.08	22.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,731	243	6,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	322	680	824
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,126	1,823	528
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	16,755	11,690	14,613

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益等を背景に緩やかに回復しており、賃上げ効果、夏の賞与支給額の堅調な増加に加えて、定額減税の効果もあって、個人消費は回復の兆しを見せているものの、長引く物価高への懸念、台風や地震、酷暑などへの警戒感などから支出が抑制される恐れもあり、先行きは不透明である。

世界経済についても、米国における金融政策の動向、米中の貿易摩擦の激化懸念、ウクライナ情勢の長期化など、先行き不透明な状況が続いている。また、パナマ運河の干ばつによる通航制限の緩和の動向、紅海経由のコンテナ輸送を巡る混乱の長期化について引き続き注視していく必要がある。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の経営成績については、売上高は227億87百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益は6億36百万円（前年同期比76.4%減）、経常利益は3億77百万円（前年同期比86.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は3億57百万円（前年同期比83.7%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

#### (a)船舶事業

新造船市場においては、これまでの重油に代わる新燃料を造船所、船主ともに検討を進めているところであるが、その調達方法など具体的な方針が定まっていないことから、特に中小の船主においては、様子見の状況が続いている。また、原油、鋼材価格及び人件費の値上がりに伴い製造コストは上昇し高船価化している一方で、運賃、用船料の水準が折り合わないことや、造船各社の期近な船台が埋まっていることから対象納期が3年以上先となるような先物も多くなっており、船主側に発注を控える動きがみられている。

収益面については、前年同期に比べ売上対象船が1隻減少（11隻 10隻）したこと、売上対象船の船種の違い、各船の決算日における工事進捗度の違いにより売上高は減少した。利益については、資機材価格の値上がりや、人件費の高騰などの影響により、低採算となった船の売上高が占める割合が多かったため、前年同期に比べ減益となった。

また、改修船事業については、前年同期において改造船工事、大口の修繕船工事があったことから反動減となり、売上高及び利益が減少した。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の船舶事業全体の経営成績については、売上高225億9百万円（前年同期比13.9%減）、セグメント利益11億22百万円（前年同期比65.1%減）となった。受注については、新造船5隻、修繕船他で257億4百万円を受注し、受注残高は、新造船26隻他で998億16百万円（前年同期比16.8%増）となった。

#### (b)その他

陸上・サービス事業の当中間連結会計期間の経営成績については、売上高5億46百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益18百万円（前年同期比2.8%減）となった。

財政状態の状況  
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	増減
資産	43,819	43,110	708
負債	34,075	33,161	914
純資産	9,744	9,949	205

資産は、前連結会計年度末の438億19百万円から7億8百万円減少し、431億10百万円となった。  
 これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したものの、現金及び預金、未収消費税等が減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末の340億75百万円から9億14百万円減少し、331億61百万円となった。  
 これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務が増加したものの、長期借入金、工事損失引当金が減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の97億44百万円から2億5百万円増加し、99億49百万円となった。  
 これは主に、利益剰余金が増加したことによるものである。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より29億22百万円減少し、116億90百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億43百万円（前年同期は67億31百万円の獲得）となった。  
 これは主に、仕入債務の増加11億33百万円、契約負債の増加6億70百万円、前渡金の減少6億41百万円、消費税等の還付12億62百万円によって資金が増加したものの、売上債権及び契約資産の増加38億46百万円により資金が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億80百万円（前年同期は3億22百万円の使用）となった。  
 これは主に、固定資産の取得による支出6億62百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億23百万円（前年同期は11億26百万円の獲得）となった。  
 これは主に、長期借入金の返済による支出16億55百万円によるものである。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は63百万円である。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自2024年4月1日 至2024年9月30日	-	2,253	-	1,200	-	416

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	667,300	39.36
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	84,400	4.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	79,700	4.70
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大 手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	59,000	3.48
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	38,000	2.24
早川 直希	愛知県岡崎市	30,000	1.76
二神 勇	広島県尾道市	27,800	1.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	23,800	1.40
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞 が関ビルディング24階	22,400	1.32
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	22,000	1.29
計	-	1,054,400	62.20

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てている。  
 2. 第1順位の日立造船株式会社は、2024年10月1日付で「カナデピア株式会社」へ商号を変更している。

(6)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 558,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,689,700	16,897	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,897	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	558,000	-	558,000	24.77
計	-	558,000	-	558,000	24.77

2【役員の状況】  
 該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けている。



## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,801	11,902
受取手形、売掛金及び契約資産	10,069	13,915
商品	2	2
仕掛品	423	356
原材料及び貯蔵品	204	239
前渡金	1,391	749
未収消費税等	3,089	1,822
その他	168	243
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	30,139	29,224
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,451	1,420
構築物（純額）	1,620	1,588
機械装置及び運搬具（純額）	2,892	2,932
土地	4,665	4,665
その他（純額）	472	713
有形固定資産合計	11,102	11,320
無形固定資産		
その他	61	50
無形固定資産合計	61	50
投資その他の資産		
投資有価証券	979	975
退職給付に係る資産	534	544
その他	1,088	1,080
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,516	2,514
固定資産合計	13,680	13,886
資産合計	43,819	43,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,312	5,167
電子記録債務	1,716	1,995
短期借入金	1, 2 4,075	1, 2 3,790
未払費用	1,034	933
未払法人税等	91	27
契約負債	12,793	13,463
船舶保証工事引当金	282	242
工事損失引当金	1,902	1,244
その他	331	98
流動負債合計	26,538	26,964
固定負債		
長期借入金	1, 2 4,880	1, 2 3,510
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付に係る負債	1,543	1,565
資産除去債務	74	75
その他	236	244
固定負債合計	7,536	6,196
負債合計	34,075	33,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	8,313	8,501
自己株式	2,017	2,017
株主資本合計	8,168	8,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	178
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	1,585	1,585
退職給付に係る調整累計額	182	170
その他の包括利益累計額合計	1,575	1,593
純資産合計	9,744	9,949
負債純資産合計	43,819	43,110

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
売上高	26,342	22,787
売上原価	23,012	21,577
売上総利益	3,330	1,210
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	183	154
その他	455	419
販売費及び一般管理費合計	638	573
営業利益	2,691	636
営業外収益		
受取利息	0	11
受取配当金	14	15
為替差益	92	-
受取地代家賃	9	9
その他	7	14
営業外収益合計	124	50
営業外費用		
支払利息	45	44
資金調達費用	36	11
為替差損	-	174
支払保証料	34	70
その他	2	8
営業外費用合計	118	308
経常利益	2,698	377
特別損失		
固定資産除却損	4	6
特別損失合計	4	6
税金等調整前中間純利益	2,693	371
法人税、住民税及び事業税	479	6
法人税等調整額	16	7
法人税等合計	495	14
中間純利益	2,197	357
親会社株主に帰属する中間純利益	2,197	357

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,197	357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	0
繰延ヘッジ損益	15	5
退職給付に係る調整額	12	11
その他の包括利益合計	45	17
中間包括利益	2,243	374
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,243	374
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,693	371
減価償却費	394	376
受取利息及び受取配当金	15	26
支払利息	45	44
為替差損益（は益）	92	174
固定資産除売却損益（は益）	3	6
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	2,111	3,846
棚卸資産の増減額（は増加）	549	31
仕入債務の増減額（は減少）	2,078	1,133
契約負債の増減額（は減少）	3,812	670
前渡金の増減額（は増加）	377	641
引当金の増減額（は減少）	315	699
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	22	31
その他	549	327
小計	7,992	1,416
利息及び配当金の受取額	15	25
消費税等の支払額又は還付額（は支払）	1,046	1,262
利息の支払額	46	44
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	183	70
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,731</b>	<b>243</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	295	662
定期預金の預入による支出	60	60
定期預金の払戻による収入	36	36
その他	3	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>322</b>	<b>680</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,847	-
長期借入金の返済による支出	1,652	1,655
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	67	168
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,126</b>	<b>1,823</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	174
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>7,628</b>	<b>2,922</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,127	14,613
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>16,755</b>	<b>11,690</b>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	9,000

(注) 決算期末日の単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

2. 財務制限条項

(前連結会計年度)

調達年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
残高 (百万円)	285	1,455	1,500	2,100	2,565	7,905

(注) すべての調達に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(当中間連結会計期間)

調達年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
残高 (百万円)	970	1,200	1,800	2,280	-	6,250

(注) すべての調達に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	16,967百万円	11,902百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	212	212
現金及び現金同等物	16,755	11,690

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	67	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	169	100	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	2,460	207	2,667
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	23,674	-	23,674
顧客との契約から生じる収益	26,135	207	26,342
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	26,135	207	26,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	267	267
計	26,135	474	26,610
セグメント利益	3,214	18	3,233

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,214
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	541
中間連結損益計算書の営業利益	2,691

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。



当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	1,769	278	2,047
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,740	-	20,740
顧客との契約から生じる収益	22,509	278	22,787
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	22,509	278	22,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	268	268
計	22,509	546	23,056
セグメント利益	1,122	18	1,140

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,122
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	505
中間連結損益計算書の営業利益	636

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,296円72銭	210円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,197	357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,197	357
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,695	1,694

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

内海造船株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていない。